



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2017

12月号

No.828

ごが

五霞町 広報

第12回 五霞ふれあい祭り



第12回五霞ふれあい祭り(五霞西小学校 ダンス「そして未来へ」の様子)

主な内容

- 第12回五霞ふれあい祭りが開催されました2
- 五霞町文化祭が開催されました3
- 乗って守ろう！公共交通4、5



五霞町イメージキャラクター「ごかりん」



11月5日 第12回五霞ふれあい祭り れました

五霞町の秋を彩る食の祭典「第12回五霞ふれあい祭り」が晴天のなか盛大に開催され、当日は「笑顔まんめ〜ん おなかまんぷ〜く P P A P」と題し、地元産食材を使った飲食ブースをはじめ、町内企業による体験型ワークショップやショーエリアでの趣向を凝らした演目など、「食べて・見て・遊べる」お祭りを来場者は楽しんでいました。

また、五霞中学校・埼玉純真短期大学のみなさんもプチボランティアとして参加するなど、地域・産・官・学が一体となった手作りのお祭りとなりました。

飲食・体験ブース



<熱血!!五飯隊>

五霞町にご当地グルメを!の意気込みで3年目。あっという間に完売しました。



<それいけ!ごかりんバルーン>

世界でたった一つ。自分だけのごかりん風船ができました。



<株染めQテクノロジー>

バック・巾着を染める体験型ワークショップ。自分だけのデザインができました。



<ごかりん号>

当日は無料で運行。たくさんのご利用ありがとうございました。



<飲食エリア>

みんなでワイワイいろんなメニューを食べくらべ!

ショーエリア・ステージ



<マジックショー 青柳さん>

地元出身のマジシャン。鮮やかな手さばきにみんなくぎ付けでした。



<コミカルサイエンスショー

なっば&ペッパーゼロさん>

楽しく・分かりやすいショーで環境問題について学びました!



<GWO22 (五霞中学校吹奏楽部) >

祭りのオープニングにふさわしいすばらしい演奏でした。



<フリースタイルフットボーラー

TOMMYさん>

華麗なボールさばきは神業レベル!



11月3日～5日 五霞町文化祭 が開催さ



中央公民館において、文化協会主催による五霞町文化祭が開催されました。

参加団体のみなさんが「元気でいこう」の合言葉のもとに、来場されるみなさんに楽しんでもらおうと、展示や体験、ステージ発表など工夫を凝らし、多くの方々にご協力いただき、元気で楽しい文化祭となりました。



〈将棋愛好会〉

11月3日には将棋体験コーナーが設けられ子どもたちとの対局を楽しみました。



〈茶道講座〉

落ち着いた雰囲気の中、おいしい茶をいただき、和の心を感じることができました。



〈五霞さつき会〉(場所：道の駅ごか)

丹精込めて育てられた力強い枝ぶりのさつきが数多く出展されました。



〈ティンカーベル〉

響き渡るベルの音に会場のみなさんが聞き入っていました。



〈コールみずぎ〉

テレビ人気番組の主題歌で、新しい曲・歌い継がれている曲など3曲を披露していただきました。



〈五霞美園会〉

子どもたちも出演した素晴らしい舞踊に盛大な拍手が送られました。



〈ヴォイストレーニング講座〉

本年度初めて開講した講座で、文化祭初参加。ユーモアあふれる発声練習後、3曲披露していただきました。



〈オランダヒンダーローペン講座〉

かわいらしい作品展示とあわせて行われた体験コーナーが大人気でした。



〈スクエアステップ〉

決められたパターンに従ってステップします。初めての方でも頭と足を同時に使って軽やかにステップしていました。



乗って守ろう！ 公共交通

昨今、全国的に公共交通離れが進み、利用客の少ない電車・バスが廃止されるなど、公共交通を取り巻く状況は厳しさを増す一方です。しかし、通勤・通学や通院、買い物など、私たちの生活に公共交通は欠かせません。大切な移動手段として公共交通を未来に残していくために、私たちに何ができるか考えてみませんか。

みんなで乗ろう！



五霞町の公共交通網

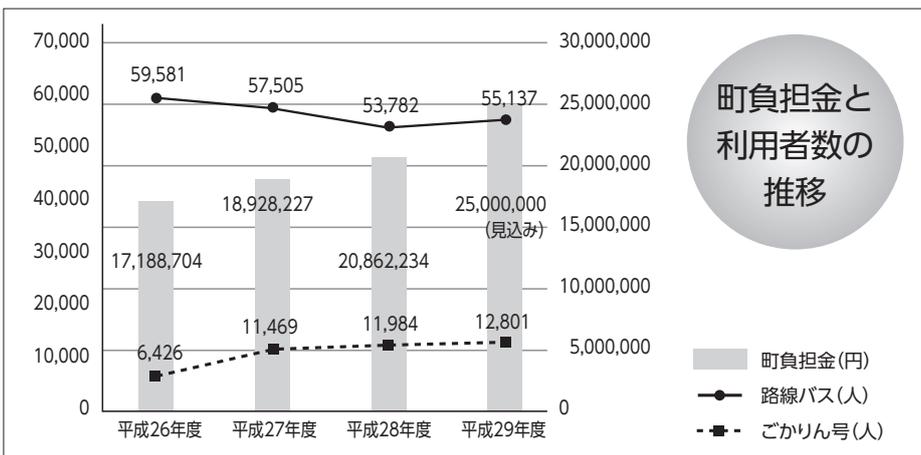
町の公共交通機関は、決まった路線やバス停を運行する路線バス（五霞・幸手駅線）と五霞町コミュニティ交通ごかりん号が運行しています。

一方、予約があった際に出発地から目的地までの運行を行うデマンド型の公共交通機関としては、社会福祉協議会で行っている在宅福祉サービスがあります。

町の公共交通の現状

ごかりん号の利用者数は年々増加している一方、路線バスは平成26年度をピークに大幅に減少してきていることが左のグラフから分かります。また、バスの運行費用の町負担金が年々増加している傾向にあることも左のグラフから分かります。

町負担金と利用者数の推移



公共交通の4つのメリット

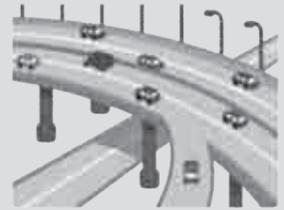
環境に優しい

二酸化炭素の排出量は、バスであれば自動車の約3分の1、電車であれば約6分の1で済みます。



渋滞の緩和

マイカーの利用者が減少すると道路の交通量が減り、通勤時間帯などでの渋滞の緩和につながります。



車の維持費

マイカーの場合、燃料代、保険代、税金など合わせると1日当たり1,500円程度かかります。

※2,000ccの車を想定



健康の増進

徒歩での移動距離が短いマイカーに比べ、公共交通を利用するとバス停や駅からの移動で歩く機会や距離が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながります。



公共交通の利用者の減少は、運行本数の減少につながります。利便性が低下すると、利用者がさらに減少するという連鎖的な悪循環に陥る恐れがあります。そのような状況が続けば、公共交通そのものもなくなってしまうかもしれません。

そして、最近では高齢者による自動車事故が社会問題化しており、運転免許証の返納も話題になっています。

高齢化が進む中で、交通手段の確保は重大な課題となっています。

また、渋滞や環境、健康などに配慮し、自動車に過度に依存する状態から、公共交通（バス・電車・タクシー）の「かしこい使い分け」への転換を家族や地域のみなさんで一緒に考えていきましょう。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G

☎ (84) 3618 (直通)

公共交通がなくなったら大変！



運転免許証を返納したら
買い物にも困るなあ

自転車では遠くて通えないし、送り迎えがないと通学できないよ



公共交通の利用者が減少する中、その存続は交通事業者の努力や行政がすべての公共交通を維持するにも限界があります。

地域住民・交通事業者・行政が、それぞれの立場を尊重しながら、連携・協力して公共交通を維持していくために取り組むことが求められています。

12月は町税等収納強化月間です

税金の納め忘れはありませんか？

町県民税、固定資産税、国民健康保険税などの町税や、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いしています。

なお、12月は収納強化月間として、文書、訪問及び電話などによる催告や財産差押などの滞納処分を強化します。早めの納付にご協力ください。

平成28年度滞納処分（差押え）執行状況

財産の種類	件数	換価金額（円）
預貯金	7	1,057,815
給料	10	4,543,800
年金	2	440,158
不動産	6	0
所得税還付金	16	468,467
その他	4	714,000
合計	45	7,224,240

滞納を放置しておく…

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行っています。

12月3日(日)に休日納付、相談窓口を開設します

収納強化月間として12月は次のとおり休日窓口を開設します。日ごろ平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。

○開設日 12月3日(日)

午前9時～午後5時

夜間収納窓口を開設します

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、毎月末の最終平日に収納窓口の受付時間を延長していますので、ぜひご利用ください。

○開設日 12月27日(水)

午後5時15分～7時

※窓口や連絡先は、下の表を参照してください。

事情のある人は必ず納税相談を

病気や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な方は、そのまま放置せず、必ず町民税務課税務グループまで連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

納税は口座振替が便利です

町税や上下水道料金の納付は、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

町内の金融機関及び各課窓口にて、通帳と届出印を持参のうえ手続きしてください。口座振替の取

○場所・お問い合わせ

扱いは指定の金融機関のみとなります。詳細については、各課にお問い合わせください。

対象税等	町税等	介護保険料	学校給食費	上下水道料金 下水道受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (中央公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84) 1966	☎(84) 0006	☎(84) 1462	☎(84) 3000

※保育料及び学校給食費については、夜間収納窓口は開設していません。

西小学校でオーストラリアの小学生が体験交流をしました

9月11日から22日まで、五霞西小学校でオーストラリアの二人の小学生が体験交流学習をしました。二人は双子の兄弟で、ビショップ流芳君とビショップ魁人君です。二人のお母さんは、五霞町出身のビショップ久恵(旧姓 宇田川)さんです。お母さんの強い希望でこの体験交流が実現しました。

二人は、4年生の学級に所属して交流しました。西小学校の児童と一緒に教室で学習したり、校庭で運動したりしました。

また、サッカースポーツ少年団の練習にも参加しました。二人は西小学校の児童とともに仲良く楽しみ、楽しい体験交流をすることができました。西小学校の児童たちにとっても貴重な国際理解の学習になりました。

今回のことが五霞町と外国の小学生の交流が盛んになるきっかけになると良いと思います。



植竹一彦氏が地域安全功勞者として表彰されました



10月10日、水戸市の茨城県立県民文化センターにおいて、「第39回地域安全茨城県民大会」が開催され、町から植竹一彦氏が地域安全功勞者として表彰されました。

植竹一彦氏は、境地区セーフティマイタウンチーム五霞班の一員として、町内における犯罪抑止活動を長期にわたり積極的に取り組んでこられました。

これら多くの功績が認められ、このたびの受章となりました。今後、さらなるご活躍をご期待いたします。

まち・体育協会関係大会結果

■第26回町民テニス大会

- 期日 10月2日 ○場所 町テニスコート
- 結果 優勝 百瀬・細井ペア
- 準優勝 深海・中村ペア
- 第3位 飯田・深沢ペア



■第5回体協会長杯争奪ゲートボール大会

- 期日 9月26日 ○場所 ごかみずべ公園
- 参加 18名
- 結果 (敬称略)
- 優勝 菅原 敏子 準優勝 橋本 信子
- 第3位 香取 静子 敢闘賞 小野尾 幸栄



■第28回B & G会長杯争奪兼第67回町民バレーボール大会

- 期日 10月22日
- 場所 B & G 海洋センター
- 結果
- 優勝 ブーケ
- 準優勝 オリーブ
- 第3位 クレア



株ヤクルト本社茨城工場から寄附がありました

10月12日、(株)ヤクルト本社茨城工場(工場長 大江田 和年氏)から、地域振興のため5万円を役立てていただきたいと寄附がありました。ご厚志に対し厚くお礼申し上げます。



12月の行事予定
南児童館 ☎(84)3456
 ・にこにこ広場 8日(金)
 ・チャレンジデー③ 8日(金)
 ・ドッジボール大会・避難訓練 11日(月)
 ・クリスマス会 22日(金)
 ・みんなでクッキング 26日(火)



12月の行事予定
西児童館 ☎(84)2321
 ・ちびっこ広場 1日(金)
 ・デカバクダンゲーム 11日(月)
 ・避難訓練 12日(火)
 ・ちびっこ広場 15日(金)
 ・手作りクッキング 18日(月)
 ・クリスマス会 22日(金)
 ・指あみにチャレンジ 25日(月)

第7回子育て応援フェスタin五霞町を開催します

第7回子育て応援フェスタin五霞町を開催します。

地域の子育て応援イベントとして、児童館などを利用したくない方のきつかけづくりや子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

- ・大道芸ショー及びバルーンアート
- ・親子で遊べるかんたん工作
- ・タオルでケーキ作り、リサイクルごま、トイレットペーパーがかわいい○○○○に大変身などゲーム大会
- ・ヨーヨーつり、ワニたたき、缶玉入れ、ひもくじ など
- ・身体測定・子育て相談
- ・パネルシアター
- ・「こぶたぬきつねこ」
- ・ペープサート
- ・「エビ姫ものがたり」

など盛りだくさんです。プレゼントもありますので、みんなで一緒に来ててください。

○日時 12月3日(土)

午前10時～正午

○対象

未就学児の親子とその家族

○場所 ごか西児童館

○お問い合わせ

ごか西児童館

☎(84)2321 (直通)



〔昨年度の子育て応援フェスタの様子〕

思いやりの心で明るい社会を

「いじめ」は人権意識の希薄さによるもの

(総務課人権推進室)

「いじめ」の根底には、他人に対する思いやり、いたわりといった人権意識の希薄さがあります。相手が受ける痛みを考慮することなく、

心の痛みと責任を自覚させることが大切

「いじめ」を受けた子どもは、相談相手もないまま、来る日も来る日も一人で深刻に悩み続け、学校へ登校して皆と顔を合わせることさえ恐ろしくなり、孤独感を感じて行き場を失い、将来にわたる深刻な被害をもたらすことがあります。そのため、「いじめ」をする側に、相手の立場になって考えさせ、「いじめ」が大変に残酷で、取返しがつかない重大な人権侵害であることを十分に理解させることが最も大切です。

人権意識を育てることが大切

結局、「いじめ」は、「いじめ」を行う子どもの存在感や自尊心の欲求不満の代償行動としてなされることが多いのですから、「いじめ」をなくすためには、根本的には「いじめ」を行う子どもの存在感や自尊心を満足させるように、彼らとのコミュニケーションを深め、彼らの悩みを解消していく指導が必要となります。

さらに、「いじめ」は他人に対する思いやり、人権意識の希薄さによる行為ですから、子どもたちの中に互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが大切です。

「いじめ」は、動きが鈍いとか水泳が下手だといった集団の中の異質なものを標的に、ただ異質であるというそれだけの理由で行われることが多いものです。このような構造は、不合理な差別と軌を一にするもので、そのまま放置すれば差別の芽となる危険をはらんでいます。差別をなくすためにも、「いじめ」をなくすためにも、お互いの異なる点を個性として尊重する人権意識を養っていくことが重要です。

ごかの お知らせ (No.507)

おしらせ

がん検診の追加受付

(健康福祉課)

7月、8月に実施しましたが
がん検診を受診できなかった方
で、受診を希望される方は、保
健センターへご連絡ください。

○検診日及び受付時間

・胃がん検診を受ける方
12月16日(土)

午前8時～11時30分

・胃がん検診を受けない方
12月17日(日)

午前8時～11時30分

※大腸がん検診のみの方は、両日

ともに午前11時～11時30分。

○検診会場 保健センター

○料金

・成人健診(国保加入者)
20歳以上39歳 2,000円
胸部レントゲン
(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をし

ていない方 500円

70歳以上で過去に検査をして

いない方 300円

○お申し込み期限

12月8日(金)

午前8時30分～午後5時

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター

☎(84)19110(直通)

特定健診のお知らせ

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をよ
り効果的に予防することを目的
として、特定健康診査・特定保

健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40
歳以上の方及び後期高齢者医療
保険に加入の方が対象です。6月
から8月の健診を受診されなかつ

た方は、健康づくりのために、ぜ
ひ特定健診を受診してください。

○健診日

12月16日(土)、17日(日)

○受付時間

午前8時～11時30分

○場所 保健センター

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

○自己負担金

国保加入者 1,700円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965(直通)

資源ごみ集団回収中止 のお知らせ

(生活安全課)

12月2日に予定されていまし
た五霞町原宿台子供会による資
源ごみの集団回収は、中止とな
りましたのでお知らせします。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618(直通)



町民歴史講座 ヒスト リーカレッジのお知らせ

(教育委員会)

12月の講座は、次の内容で開
催します。随時、受付も行って
いますので、ご参加ください。

○日時

毎月第1・第3日曜日

午後1時～3時

12月の講座内容

【12月3日(日)】

(1)坂東の成立と平将門の乱⑬

(通史)

(2)12月17日歴史散歩「土の世界

を知る」予習

※12月17日は、歴史散歩開催の
ため中止となります。

○場所

中央公民館

○講師

吉田 優先生

(明治大 文学部教授) 他

○お申し込み方法

中央公民館に直接お申し込み
又はQRコードを読み込み応募
フォームからお申し込みくださ
さい。



応募フォーム

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460(直通)

年末年始の休館・休業 日等のお知らせ

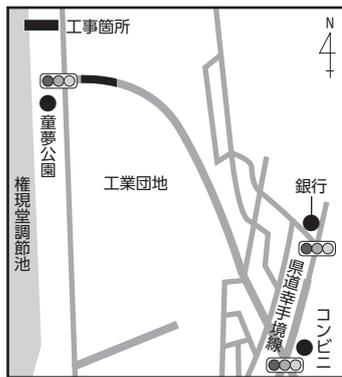
ごみ収集・し尿処理	さしま斎場（火葬場）	役 場
12月29日(金)～1月3日(水)	12月31日(日)午後5時～1月2日(火) ※火葬・告別式場・動物炉・霊柩車の使用はできません。 ※霊安室使用については、12月30日(土)まで使用可。12月31日(日)に火葬するご遺体まで	12月29日(金)～1月3日(水) ※日直業務（戸籍届出の受付）は実施します。 ※12月30日(土)の土曜窓口業務は休業します。
中央公民館	B & G海洋センター	西児童館・南児童館
12月28日(木)～1月4日(木)	12月27日(水)～1月5日(金)	12月28日(木)午後～1月3日(水)
ふれあいセンター	福祉センター「ひばりの里」	道の駅ごか
12月29日(金)～1月3日(水)	12月28日(木)～1月4日(木)	12月31日(日)～1月2日(火) ※1月3日(水)は一部営業、1月4日(木)から通常営業

道路工事のお知らせ

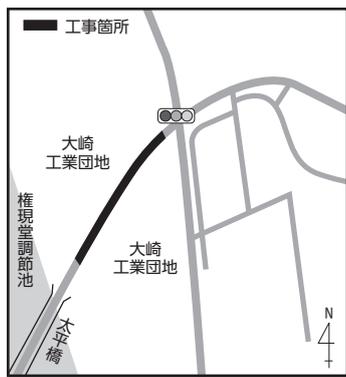
(都市建設課)

次のとおり道路の修繕及び改良工事を実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

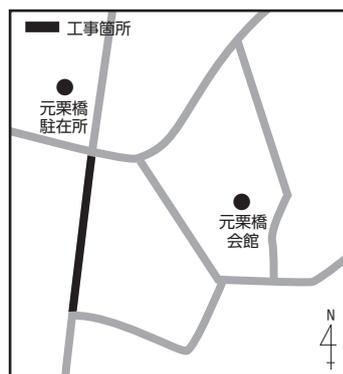
- ① 町道8号線道路修繕工事(その3)
- 工事期間 12月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 福岡島組



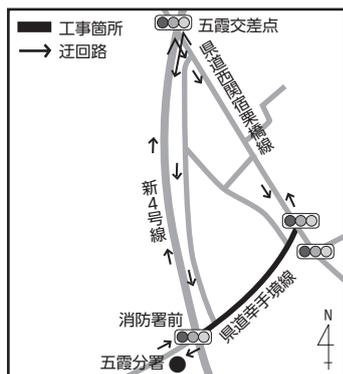
- ② 町道9号線道路修繕工事
- 工事期間 12月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 ㈱阪東組



- ③ 町道1884号線道路修繕工事
- 工事期間 12月下旬まで
- 工事箇所 元栗橋地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



- ④ 県道幸手境線道路改良舗装工事
 - 工事期間 平成30年1月中旬～下旬
 - 工事箇所 元栗橋地内
 - 施工業者 坂間工業所(株)
- ※全面通行止めとなりますので迂回にご協力願います。



お問い合わせ

- ①～③について 都市建設課 建設管理G
- ☎(84)3347 (直通)
- ④について 境工事事務所 道路整備課
- ☎(87)1953

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します

(都市建設課)

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

対象住宅については要件がありますので、具体的な内容については、町公式ホームページまたは広報7月号に掲載されている記事をご確認ください。

診断費用(個人負担)

一戸あたり2千円

お申し込み期限

12月15日(金) (閉庁日を除く)

なお、定数の5戸に達し次第終了します。

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

必要書類

(1) 申込書

(2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの

(3) 概略平面図(建築確認申請書があればその写し)

お申し込み方法

都市建設課に備え付け、または町公式ホームページから申込書をダウンロードし、所定の事項を記入のうえ都市建設

課までお申し込みください。

ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。

派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

・疑わしいセールズ等には十分ご注意ください。

お問い合わせ及び受付窓口

都市建設課
五霞IC周辺地区推進室
☎(84)3347 (直通)

狂犬病予防注射はお済みですか

(生活安全課)

生後91日以上の飼い犬には、狂犬病予防法により毎年1回、予防注射を受けさせなければなりません。

また、予防注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施しましたら、獣医師が発行する「注射済証明書」を生活安全課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けることも忘れずに行ってください。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

農業所得の申告を願います

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み、農産物の販売金額による収入等があった方は、申告をする必要があります。

ただし、事業として行っていない農業（農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合）については、申告の必要はありません。

○記帳・帳簿等の保存が必要です

記帳する内容
売上などの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他（請求書・領収書等）は5年保存が必要です。

○事前相談会のお知らせ

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のもと行うものです。

今年度も平成30年2月に農業所得事前相談会を予定しています。確定申告は、例年混雑します。

申告がスムーズに進むように相談会を利用ください。

※青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

土地・家屋の届出を願います

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。

年内に家屋の滅失（取り壊し）や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出する必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

男性の料理教室参加者募集

(健康福祉課)

次のとおり男性の料理教室を開催します。

○日時

12月12日(火)
午前10時～午後1時
(受付 午前9時40分)

○場所

保健センター

○対象者

町内在住の男性

○内容

そば打ち教室

○定員

15名(先着順)

○参加費

1人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

12月7日(木)

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター
☎(84)1910 (直通)

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

有害鳥獣（カラス）の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目

12月3日(日)

○2回目

1月7日(日)

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

「子どもを守る110番の家」について

(教育委員会)



平成10年度から設置しております「子どもを守る110番の家」につきましては、日頃からみなさんにご協力いただき、現在のところ大きな事故・事件もなく、子どもたちも元気に通学しています。

しかし、最近の報道等から、子どもたちを狙った不審者・変質者が頻繁に出没しております。子どもたちが安全確保のため避難する場合がございますので、今後ともみなさんの一層のご協力をお願いします。

○ご登録いただいている皆様へ
日頃からご協力いただきまして誠にありがとうございます。現在設置いただいているプレートに欠損等がございますら、新しいものと取り替えさせていただきます。またお気づきの点がございましたら、教育委員会までご連絡ください。

○設置協力者募集

次の内容をご確認いただき、ご協力いただける方は、中央公民館に備え付け、または町公式ホームページにある申込書に必要事項をご記入のうえ、中央公民館へお申し込みください。

○ご協力いただく内容

- ① プレートを道路に面する門扉などの目に付きやすい場所に設置していただきます。
- ② 子どもが避難を求めてきた場合、子どもを家族や学校に連絡していただきます。
- ③ 変質者が出没するなど緊急と判断される場合は、学校・警察までご連絡いただきます。
- ④ 子どもたちが緊急に避難を必要場合として考えられる事柄

- ① 不審な者に声をかけられたり、痴漢行為等を受ける恐れがある場合
- ② 突然の自然災害等で緊急に避難が必要な場合
- ③ 体調不良やけが等で緊急に家族や病院等に搬送すべき事態が生じた場合
- ④ その他、緊急に避難すべき事態が生じた場合

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

家庭ごみの出し方に注意しましょう

(生活安全課)

家庭ごみを出す場合、ごみ収集カレンダー等を参考にし、きちんと分別しましょう。

・決められた曜日の午前8時までに出しましょう。(時間厳守にご協力ください。)

・ペットボトルは、きちんとラベルとキャップを外して出しましょう。ラベルは燃えるごみ、キャップはエコキャップ運動にご協力ください。

※色付きのペットボトル、洗剤の容器及び油の容器等は可燃ごみです。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

第23回青少年の主張大会を開催します

(教育委員会)

五霞町青少年問題協議会主催による青少年の主張大会を次のとおり開催します。児童生徒が、日頃の思いや将来の夢などを発表します。みなさんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。

○日時

12月15日(金)
午後1時30分から

○会場 中央公民館 講堂

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

相談

乳幼児健康相談・助産師の母乳相談

(健康福祉課)

「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。

育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

また、母乳で育てたいけれども十分に飲めているかなどの母乳相談も行います。

○日時

12月5日(火)

○場所

保健センター

○内容

	助産師の母乳相談	乳幼児健康相談
対象者	1歳未満の乳児	乳幼児と家族
受付	午前10時～ (予約制)	午前10時～10時20分
内容	母乳相談 ※12月1日(金)までにお申し込みください	身体計測、育児や予防接種について

○お問い合わせ・お申し込み

保健センター
☎(84)1910 (直通)

特設人権相談所(無料)の開設について

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員が、住民のみなさんの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時

12月11日(月)
午前10時～午後3時

○場所

ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター
・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)

消費生活相談

(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

○日時

12月13日(水)
午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



陸上自衛隊高等工学校生徒募集のお知らせ

◆陸上自衛隊高等工学校生徒
【推薦・一般】

一般の高等学校と同じ学科を学ぶので、3年間の教育が終了したときは、卒業資格を取得できます。

○受付期間

【一般】

11月1日(水)～平成30年1月9日(火)
※締切日必着

○応募資格

【推薦】
平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満の者で、中学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦できる者

【一般】

平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満の者

○試験日

【推薦】
平成30年1月6日(土)～1月8日(月)までの間の指定する1日

【一般】

平成30年1月20日(土)
第2次試験
平成30年2月1日(木)～4日(日)までの間の指定する1日

○試験会場

【推薦】
陸上自衛隊高等工学校(神奈川県横須賀市)

【一般】

受付時又は受験票交付時にお知らせします。

○応募方法など詳しくはホームページをご覧ください。

は左記の事務所までご連絡ください。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239

12月4日から10日まで は人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

○第69回人権週間強調事項

- 「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ちも未来へつなげよう 違いを認め合う心」
- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう

- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

○お問い合わせ

水戸地方事務局
茨城県人権擁護委員連合会
☎029(227)9919

県税納税証明書について

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

- ①税目別、年度ごとの納税状況の証明書
 - ②すべての県税についての未納のないことの証明書
- ※申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑
(法人は代表者の登録印)

- ・証明手数料(現金)
(1件につき400円)
- ※代理人申請の場合は、委任状が必要です。
- ※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

茨城県筑西市県税事務所境支所
☎(87)1120

国民年金保険料控除証明書の送付

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0829

地方税の申告はeLT AXが便利です

地方税ポータルシステム(eLT AX エルタックス)は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンからインターネットを通じて行うことができます。

○主な対象税目

- ・法人市町村民税
- ・固定資産税(償却資産)
- ・個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

○利用時間

午前8時30分～正午まで(土・日・祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)
※詳しい情報は、ホームページをご覧ください。
(<http://www.eltax.jp/>)

○お問い合わせ

一般社団法人
地方税電子化協議会
☎0570(081)459
※受付時間午前9時～午後5時
(土・日・祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

相続登記はお済みでしょうか?

不動産の相続登記をせずに放置しておく、権利関係が複雑となり、後に様々なトラブルが起ることがあります。

この機会に、次世代の子どもたちに相続登記をしませんか。

○お問い合わせ

茨城司法書士
☎029(225)0111
茨城土地家屋調査士会
☎029(259)7400
水戸地方法務局下妻支局
☎0296(43)3935

いばらぎ農業アカデミー 受講者募集

茨城県では、本年度から産学官が連携し、農業に関する幅広い学びの場を提供しています。生産や加工技術、経営管理、法人化に関する講座などから自由に選んで受講することができます。講座内容の詳細、申し込み方法については、ホームページをご覧ください。

○「いばらぎ農業アカデミー」ホームページ

<http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp/>
茨城県農業総合センター
企画調整課
☎0299(45)8321

認知症を知りましょう

少子高齢化が進み、五霞町でも高齢化率が30%を超えました。

認知症の患者も、高齢化とともに増え、2025年には700万人を超え、65歳以上の5人に一人が認知症になると予想されます。

認知症は、誰でもなる可能性があり、認知症を取り巻く問題は、誰にでも起こり得る身近な病気になってきています。

「認知症」とは、「いったん正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的状態」を言います。単なる物忘れとは違い、脳の病気です。原因は、アルツハイマー病や脳血管障害によるものが多く、高齢者に多く見られます。

家族が認知症と診断されたら、どんなふうに関わってあげたいのでしょうか。認知症の症状は、人によつて様々です。

介護する方は、介護サービスを利用するなどし、一人で抱え込まないようにしましょう。

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすためには、認知症への理解を深め、地域で支えあえることが大切です。

まずは、認知症サポーターになり、認知症への理解を深めませんか。

認知症サポーターとは、認知症の方に対する接し方を学んだボランティアが、地域などで認知症の方及びその家族をサポートする制度です。今年も、五霞中学校1年生にも養成講座を受けていただきました。

受講した中学生からは、「認知症のことを知ってくれる人がもっと増えればいい。」といった感想もありました。

認知症サポーター養成講座は、開催の希望があれば、キャラバンメイトがうかがつて、開催します。お気軽にお声掛けください。

○お問い合わせ

・地域包括支援センター

☎(84)0765

・健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)



五霞中学校1年生
認知症サポーター養成講座の様子

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

考え・進め
未来へ!



五霞
中学校

五霞中学校では、9月には、3年生の修学旅行と2年生の職場体験学習が実施されました。特に3年生にとつては、修学旅行と最後の合唱祭・かすみ祭は、忘れられない一生の思い出になったことでしょう。

◇職場体験を終えて

2年 小坂 友里絵

私は、職場体験で接客の仕事を経験しました。まず最初に開店前に、店の掃除をしました。掃除にもいろいろな工夫があり、座布団やメニューの並べ方が工夫されていて、すごくお客さんのことを考えているなと感じました。開店して一人一人にお茶を持って行きました。最初は緊張して、うまく接客ができなかったけど、2日目は、1日目より落ち着いてできるようになりました。この2日間は、すごく貴重な経験をさせていただきました。この接客の職場体験を将来に生かしていきたいです。



◇修学旅行の思い出

3年 小沼 莉子

私は、修学旅行の実行委員となりました。みんなが楽しめる修学旅行になるように、他の実行委員と何ヶ月も前からたくさん話し合いを重ねてきました。当日は、ほとんど計画通りに日程も進み、実行委員会で話し合ったことが生かされた有意義な修学旅行となりました。和服着付け体験では、歩くのが少し大変だったけれど、貴重な体験ができてうれしかったです。みんなが楽しく3日間を過ごすことができ、一生の思い出になりました。



◇最後の合唱祭を終えて

3年 新井 裕貴

私達1組は、中学校生活最後の合唱祭で金賞をとることを目標にして一生懸命練習してきました。3年生はテストや受験勉強で毎日がとても忙しいです。その中でも朝や放課後の練習に参加してくれる友達がいたからこそ、一つにまとまることができました。その団結力で先生方や保護者に素晴らしい歌声を届けることができました。この合唱祭でクラスの絆をさらに深めることができ、よい思い出になりました。





1	金	ちびっこ広場(西児童館) すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ	日赤
2	土	南・西児童館休館日		西南
3	日	町民歴史講座(中央公民館) 子育て応援フェスタ(西児童館) 町税等休日収納及び納付相談(各窓口) カラス駆除(町内全域)		日赤
4	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
5	火	乳幼児健康相談(保健センター)	缶類	西南
6	水		可燃ごみ	西南
7	木	障害者相談支援事業(役場) ふれあいハート教室(保健センター)	びん類・ペットボトル	西南
8	金	にこにこ広場(南児童館) チャレンジデー③(南児童館)	可燃ごみ	日赤
9	土	うたごえサロン(中央公民館)		西南
10	日	ときめきパーティー 2017(ホテル グリーンコア(幸手市)) 映画上映会(ふれあいセンター)		西南
11	月	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) デカバクダンゲーム(西児童館) 特設人権相談(ふれあいセンター)	可燃ごみ	西南
12	火	避難訓練(西児童館) 男性の料理教室(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	紙類	古河
13	水	消費生活相談窓口(ふれあいセンター)	可燃ごみ	西南
14	木	生活困窮者自立相談支援事業巡回相談日(役場)	不燃性粗大ごみ	西南
15	金	ちびっこ広場(西児童館) 第23回青少年の主張大会(中央公民館)	可燃ごみ	日赤
16	土	がん検診・特定健診(保健センター)		西南
17	日	がん検診・特定健診(保健センター) 歴史散歩(常総市)		友愛
18	月	手作りクッキング(西児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ	西南
19	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類	西南
20	水		可燃ごみ	西南
21	木		びん類・ペットボトル	西南
22	金	クリスマス会(西・南児童館)	可燃ごみ	日赤
23	土	天皇誕生日		西南
24	日			西南
25	月	指あみにチャレンジ(西児童館)	可燃ごみ	西南
26	火	みんなでクッキング(南児童館)	可燃性粗大ごみ	西南
27	水	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ	西南
28	木		不燃ごみ	西南
29	金			日赤
30	土			西南
31	日	道の駅ごか(定休日)		西南

12月29日金から
1月3日水までは
ごみ収集を行
いません。

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

古河 古河病院(古河市)……………☎47-1010

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

平日…午後6時30分～翌朝8時

休日…午前8時～翌朝8時

休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票* 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本* 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶12月の開設日
27日(水):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

12月の納税

▶納期限…12月25日(月)まで

町県民税 4期 町民税務課 税務G ☎84-1966

国民健康保険税 6期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 6期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 6期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

保育料 12月分 健康福祉課 社会福祉G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成30年3月31日(土)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,268円 (11月16日 現在)

人口と世帯

11月1日現在 住民基本台帳から

()内は外国人登録で内数

総人口 8,777人 (155人)

前月比 -9人 (-9人)

男 4,436人 (87人)

女 4,341人 (68人)

世帯数 3,206世帯 (82世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。

町長(直通) FAX 84-1550

→ 総務課広報担当 ☎84-1111 (内線214)

路上駐車はやめましょう！

最近町内でも、下記のような路上駐車を目にします。

今一度、再確認して、車は決められた場所に駐車しましょう。



駐車禁止等の標識がなくても この駐車方法は**違反**です!!

- 歩道上への駐車
- 右側駐車(いわゆる逆側駐車)
- 交差点内、交差点の側端から5メートル以内の部分
- 道路上の場所を自動車の保管場所として反復継続して使用
3ヵ月以下の懲役又は20万円以下の罰金となります!!
- 道路上の同一の場所に引き続き12時間(夜間8時間)以上の駐車
20万円以下の罰金となります!!

路上駐車は、**車上狙い・車の盗難** 等の被害に遭う恐れがあります

道路は駐車場ではありません！
決められた場所に駐車してください！



○お問い合わせ先

小福田駐在所 ☎(84)0057
境警察署 ☎(86)0110

元栗橋駐在所 ☎(84)0272